

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第64集

日向国府跡

日向国府跡

平成24年度発掘調査概要報告書

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第64集

2013

2013

宮崎県西都市教育委員会

宮崎県西都市教育委員会

序

古く、日向国を中心地であった西都市には多くの文化財が分布しております。これらの貴重な文化財を後世に伝えるのは我々の責務であり、本市では文化財の保護、活用に努めてきていますが、平成 17 年度に国史跡に指定された日向国府跡の保存整備を計画しています。

そこで平成 23 年度より西都市教育委員会では、今後の整備基本計画の作成に向けて、史跡指定範囲に所在する遺構の規模や配置等を確認するべく、西都市大字右松所在の国指定史跡 日向国府跡の確認調査を行いました。

本書は、その調査概要報告書です。

今回の調査では、西脇殿跡・南門跡・築地塀といった主要な建物と周辺施設の規模や構造を把握するため、以前行われた宮崎県教育委員会成果と昨年度の調査成果をもとに調査区を設けました。

今回の調査では、西脇殿は建物の規模や変遷、南門は格式の高い八脚門であることが判明しました。築地塀の南西隅も把握でき、国庁の範囲を把握する上で重要な成果をあげることができました。

今回の調査により得られた成果は、西都市だけでなく宮崎県の奈良・平安時代を理解するためには極めて重要なものです。

本報告が学術的な研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための一助となれば幸いです。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた指導委員会の先生方、また発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月 28 日

西都市教育委員会

教育長 綾 寛光

例 言

1. 本書は、西都市教育委員会が国・県費の補助を受けて、平成 24 年度に実施した日向国府跡確認発掘調査概要報告書である。
2. 調査は、平成 24 年 5 月 22 日から平成 25 年 3 月 15 日まで行った。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施し、津曲大祐が担当した。
4. 調査及び遺構図面作成は、国土調査法第 II 座標系を基に津曲、石賀弘泰が行い発掘調査者全員で補助した。
5. 遺構の浮書きは津曲が行った。
6. 本書の執筆・編集は津曲が行った。
7. 本書に使用した方位は座標北（G.N.）で、標高は、海拔絶対高である。
8. 報告書に用いた色調については、農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色板』に準拠した。
9. 遺構記号は、文化庁文化財部記念物課編『発掘調査の手引き-集落遺跡発掘編-』（2010）に準拠した。
SA=塀・檻列、SB=建物、SC=廊、SD=溝、SI=堅穴建物、SP=柱穴・ピット、SX=その他である。SBを構成する SP は、SB番号+SP番号で示す。例:SB001 の第 8 柱穴は SP108、SB010 の第 1 柱穴は SP1001 である。
また、SB が建替えられた場合は、アルファベットの小文字により、表記する。例:SB001a、SB001b。
10. 宮崎県教育委員会編『寺崎遺跡』2001 における遺構番号は、本調査における新番号の後に示した。

目次

第 I 章 序説	第 III 章 遺跡の調査
第 1 節 調査に至る経緯·····3	第 1 節 平成 24 年度調査区の設定と概要·····7
第 2 節 調査の体制 ······3	第 2 節 遺構と遺物 ······8
第 II 章 遺跡の位置と歴史的環境·····4	第 IV 章 小結 ······15
	報告書抄録 ······23

挿図目次

Fig. 1. 日向国府跡周辺遺跡分布図(1:25000)·····5	Fig. 5. SB008 平面図(1:100)·····10
Fig. 2. 平成 23 年度調査地区とグリッド(1:1000)·····6	Fig. 6. SB010 平面図・土層断面図(1:100・1:40)·····12
Fig. 3. 基本層序柱状図(1:20) ······7	Fig. 7. SD021・SD022 平面図・土層断面図(1:100・1:40)·····13
Fig. 4. 西脇殿地区平面図(1:200)·····9	Fig. 8. SD021・SD022 南西隅平面図(1:100)·····14

図版目次

PL1 1. 平成 24 年度調査区全景(真上から)	2. SD021・SD022・SD034(築地堀南西隅)検出状況
2. SB008・SB030 検出状況(真上から)·····17	3. SD021 断面 4. SD022 断面·····20
PL2 1. SP806 断面 2. SP818 断面·····18	PL. 5 1. SP3006 断面 2. SP712 平面 3. SP803 地業·····21
PL3 1. SB007 検出状況(真上から)	PL. 6 1. SP1012 断面 2. SB030 と現代の搅乱(北から)
2. SB010 検出状況(真上から)·····19	3. SB030a-b 断面·····22
PL4 1. SD021・SD022・SD029(築地堀南面)検出状況	

第Ⅰ章　序　説

第1節　調査に至る経緯

当発掘調査については、日向国府跡保存整備事業に伴い実施したものであり、平成22年度からの継続事業である。

平成17年7月に国史跡の指定を受けるまで、日向国府跡の確認調査を担当したのは、宮崎県教育委員会であった。

日向国府跡の所在地は、文献史学から諸説提示されていたが、いずれも決定的な証拠に欠けていた。そのような状況で、各種開発行為が進行し、国府関連遺跡が未発見のまま破壊されることを懸念し、宮崎県教育委員会が昭和63年度から3ヶ年間にわたり「国衙・郡衙・古寺等遺跡詳細分布調査」を行い、その調査成果を受けて、さらに平成3年度から5ヶ年間「国衙・郡衙・古寺等範囲確認調査」を実施し、西都市大字右松字剣田所在の寺崎遺跡付近が、国府所在地として有力視されることとなった。

そして、平成8年度から5ヶ年計画で、「国史跡保存整備基礎調査」を行って、基礎資料の収集を目的とした、寺崎遺跡の確認調査が行われた⁽¹⁾。

日向国府跡は宮崎県教育委員会の確認調査を経て、平成17年度に国史跡に指定された。

その後、平成22年度にかけて指定地内の公有化を行い、部分的にしか把握されていなかった国府を構成する正殿跡等の中枢建物の全体像を明らかにし、史跡の利活用と保存整備の基本計画を作成する目的で平成22年度に指定範囲の測量、今年度より確認調査を行っている。

第2節　調査の体制

事業主体	西都市教育委員会	
調査主体	教 育 長	綾 寛 光
	社会教育課長	伊 達 博 敏
	同 補佐	義 方 政 幾
	同 係長	兒 玉 孝 一
	同 主査	鹿 嶋 修 一
調査担当	同 主任主事	津 曲 大 祐
調査指導委員会	小田 富士雄(福岡大学名誉教授)、柴田 博子(宮崎産業経営大学教授)、杉本 正美(神戸芸術工科大学名誉教授)、箱崎 和久(奈良文化財研究所遺構研究室室長)、旭吉 法歌(西都原古墳研究所長)、山中 敏史(奈良文化財研究所名誉研究員)	
発掘作業	金丸美保、黒木トシ子、兒玉キヨ、兒玉征子、篠原時江、関治代、永友和子 山中優子、濱田幸一	
整理作業	中原昭美、桐山美佐子	

第Ⅱ章 遺跡の立地と歴史的環境

第1節 立地

国指定史跡 日向国府跡は、宮崎県西都市の中心に位置する。現在の西都市街地からは直線距離にて約1kmである。

九州山地から東に伸びる丘陵が一つ瀬川により浸食され流域に沿い沖積平野を形成し、その平野を挟んで洪積世台地が南南東に伸びる。一つ瀬川からみて西側が国特別史跡西都原古墳群の広がる西都原台地である。本調査区は西都原台地の東側から南東に広がる台地中段域で、標高は約20mの位置にあり、西都原台地との比高差は約30mである。

このように当地域の地形は九州山地から伸びる丘陵が河川に浸食され形成された平野と洪積世台地から成り、その台地上や台地縁辺に遺跡が集中するといった特徴がある。

第2節 歴史的環境

西都原台地上を中心に縄文時代から近世にかけて多くの遺跡が所在する。

主要な遺跡を概観すると、まず台地上の東西4.0km、南北2.0kmの範囲に広がる国指定特別史跡・西都原古墳群があげられる。

古墳時代前期から後期を経て、終末期古墳まで継続して造営された古墳群であり、その通時性と同時期における多様性、良好な遺存状況は稀少な事例であり、宮崎平野部の古墳時代を理解する上で多くの情報を持つと考えられる。

特に女狭穂塚古墳は九州最大規模の墳丘をもち、男狭穂塚古墳は帆立貝形古墳としては、日本最大規模の墳丘と評価される。現在は、陵墓参考地として宮内庁により管理されているが、出土埴輪や墳丘規格から、近畿中央政権との密接な紐帯を推測でき、宮崎平野の古墳時代中期における盟主墳として位置づけられる。

西都原台地は古墳群だけではなく、その台地の北西端には縄文時代早期の集石遺構が確認され、台地中央部には縄文時代後・晚期、弥生時代中期末～後期前半の堅穴建物跡が確認されており、古墳時代以前から当地域の生活遺構が所在する。また台地東北端には古墳時代初頭の集落である新立遺跡があり、台地南端部の寺原地区には古墳時代の集落が所在することが予想される。

また、台地の東側から南東側にかけて、広がる台地中段域には遺跡が集中する。

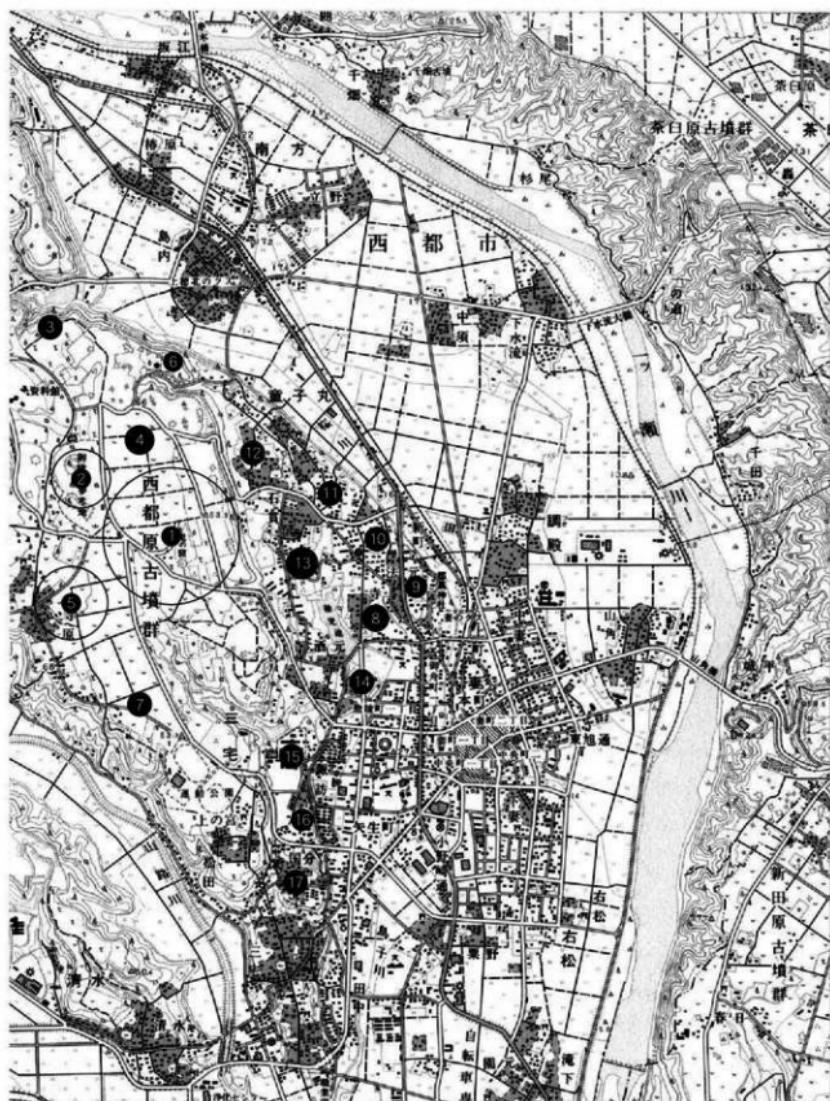
西都原台地と同じく、縄文時代の集石遺構や弥生時代中期末から古墳時代後期の堅穴建物跡が確認されている。

特に6世紀後半以降の堅穴建物群が顕著で、この地区に広範囲の集落が形成されたと考えられる。

その中間台地の北側に位置する寺崎地区には日向国府跡、南東側に位置する諏訪地区には日向国分尼寺跡(推定)、南の国分地区に日向国分寺跡が所在する。

その他、西都原古墳群の支群も点在し、堂ヶ嶋地区、国分地区においては平成12～13年度に地下式横穴墓群も調査された。同地域内である法元地区、堂ヶ嶋地区を中心に6～7世紀以降の堅穴建物跡も多く確認されることから、当地域は複数時期に亘り墓域や集落域として利用されて現在に到る広域の複合遺跡として評価することができよう。

今年度の調査は、寺崎地区の日向国府跡庁中枢部分にあたる。



1. 西都原古墳群 2. 陵墓参考地(男狭槌塚古墳・女狭槌塚古墳) 3. 丸山遺跡 4. 西都原遺跡 5. 寺原遺跡
 6. 新立遺跡 7. 原口遺跡 8. 日向國府跡(寺崎遺跡) 9. 上妻遺跡 10. 法元遺跡 11. 童子丸遺跡
 12. 石貫遺跡 13. 堂ヶ嶋遺跡 14. 酒元遺跡 15. 日向國分尼寺跡推定地 16. 国分遺跡 17. 日向國分寺跡

Fig.1 周辺遺跡分布図(1:25,000)

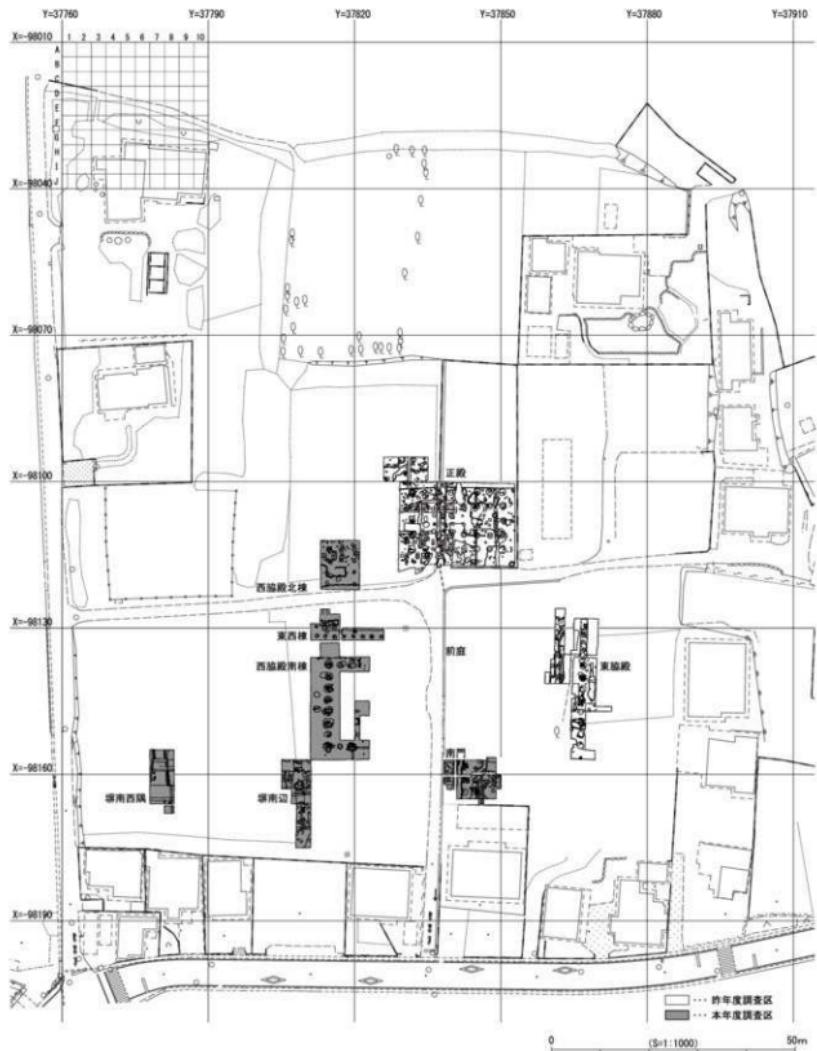


Fig.2 平成 24 年度調査区

第Ⅲ章 遺跡の調査

第1節 平成24年度調査区の設定と概要

1. 調査区の設定

平成24年度の調査区は、西脇殿、南門、南辺築地塀と築地塀南西隅を確認する目的で設定した。

平成23年度の調査成果を踏まえ、SB003(正殿)の中軸線を基準にSB006(東脇殿)と線対称の位置に西脇殿を把握するための調査区を設定した。南辺築地塀と南西隅の把握には、宮崎県教育委員会調査Q区とP区で確認されていた築地塀の南辺・西辺と考えられる調査区を基準に、両者が交差する箇所を割り出して設定した。また、南辺築地塀を確認したQ区は今回再検出を行った。南門跡の調査区は、SB003の中軸線と南辺築地塀の延長が交差する箇所を基準に設定した。

各調査区の位置関係はFig.2に示した。総調査面積は634m²である。

測量には昨年度国土調査法第II座標系を用いて設定した調査グリッドを使用している。

2. 調査の方法

本調査は、史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業に伴う保存整備計画作成のための遺構確認調査であり、遺構の保存が前提となる。

そのため、遺構は上面検出による確認が基本であるが、主要遺構については遺構の構造変遷、時期や重複関係を決定するため、一部掘り下げ、土層観察を行った。

調査区は、近年まで家屋が建っており、表土下の攪乱が著しい。また、遺構検出面はほぼ表土直下であり、攪乱層と遺物包含層の区別がつきにくい状況であったため、これらの層から出土した遺物については、最小グリッド単位での一括で取り上げ、確実に整地土や柱樋方埋土に伴う遺物に関してのみ、記録して取り上げた。

3. 基本層序

今年度の調査区で確認した基本層序を示す(Fig.3)。

I層：表土 II層：耕作土 III層：初期整地土
IV層：黒色土(黒ボク) V層：アカホヤ火山灰層
VI層：黒褐色ローム層(硬質) VII層：暗褐色ローム層(硬質) VIII：にぶい黄褐色粘土 IX：黄褐色粘土層 の順で堆積している。

調査区によって基本層序はことなり、表土が耕作土である場合もある。

国府の調査区において、現代の作土下には複数の整地土が存在する。昨年度調査の正殿地区においては、II層とIII層の間に3種類の整地層が確認されている。

I
II
III
IV
V
VI
VII
VIII
IX

Fig.3 基本層序

第2節 遺構と遺物

1. 西脇殿

西脇殿と考えられる SB007・SB008 を中心に検出した。遺物はほとんどが搅乱を受けた表土・耕作土内からの出土である。一部、現代に掘削された溝を確認し、埋土中から現代の廃棄物とともに多くの古瓦片や土器片が出土した。

柱掘方埋土からも古瓦片、須恵器、土師器塊の破片が出土している。

SB007(建物 98004)

平成 10 年度に調査 F 区において確認された南北棟の建物 98004 は、調査区の図面を合成していく中で、今年度検出した SB008 と西側の桁行で柱筋を揃え、尚且つ、北妻柱列（梁行）が SB003（正殿）の南妻柱列（桁行）と柱筋を揃えることから、西脇殿の北棟である可能性が生じた。

そのため、SB008 の調査グリッドを北側に拡張し、県調査 F 区の一部を再掘削して検出した。黒ボク土の上層にある初期整地面で検出した。上層は搅乱により失われている。

調査区を東西に横断する市道を挟んで検出できた南北棟掘立柱建物である。しかし、南側は現代の搅乱溝により失われており、南妻柱列が残っていたことで全体像が把握できた。

規模は、桁行 7 間（16.8m・56 尺）、梁行 2 間（5.4m・18 尺）で、北第 2 柱列で間仕切り、もしくは廊がつく可能性がある。柱間寸法は桁行 8 尺（2.4m）等間、梁行 9 尺（2.7m）等間である。

柱掘方の形状は直径約 0.8m の梢円形を呈す。建て替えの痕跡はない。

SB008

SB003 の主軸を基準に SB006（東脇殿）の線対称となる位置に調査区を設定して検出した。

表土と耕作土を除去すると検出できる。全体にわたり現代の搅乱を受けている。SB006 と検出標高はほぼ同じであるが、SB006 で確認できた礎石建物期の整地層は残っていない。

規模は、桁行 7 間（16.8m・56 尺）、梁行 2 間（4.8m・16 尺）、東側柱のみ隅欠の縁束もしくは非一体型の廊がつく。柱間寸法は桁行 8 尺（2.4m）等間、梁行 8 尺（2.4m）等間である。柱掘方の形状は最小で直径 1.2m、最大のものは 2.0m を測り、掘削深も 1.45m を測る（SP806）。これは、現在確認している国床を構成する建物の中で最大規模である。

SP806 と SP818 の断面観察から、4 回の建て替えを行っており、掘立柱（a）⇒掘立柱（b）⇒礎石（c）⇒掘立柱（d）⇒礎石（e）という変遷が考えられる。

SB008 を構成する全ての柱掘方において、d 期の掘立柱建物の柱掘方埋土には多量の焼粘土、炭化材が含まれており、c 期の建物以前の埋土には焼粘土は含まれていないことから、c 期の礎石建物が焼失したものと考えられる。また、d の柱抜取穴埋土にも多量の焼土・炭化物が含まれており、d 期の建物も焼失した可能性がある。

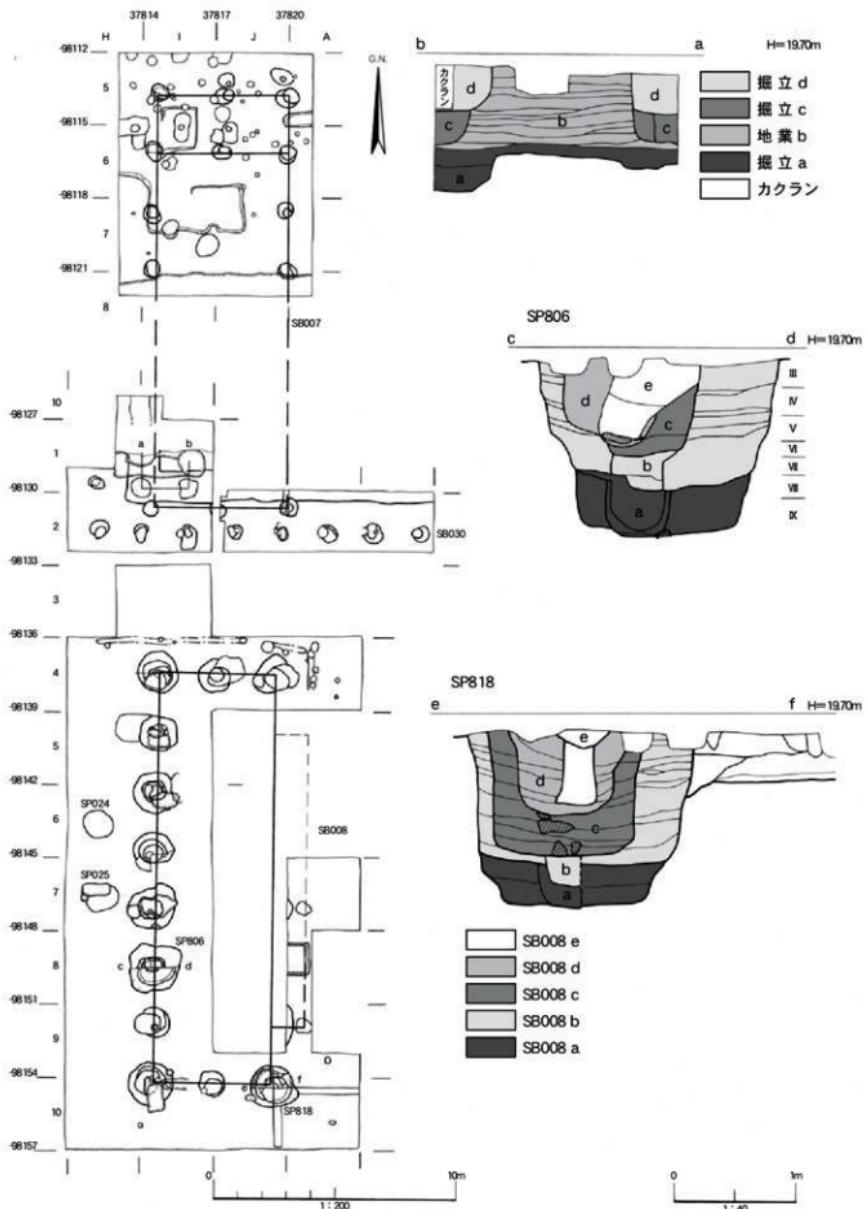
d 期の掘立柱抜取後、埋められた埋土の上層は硬く叩き締められており最終的に再び礎石建物に変遷していることが想定できる。

SP024

SB008 の西側において検出された円形の掘方である。柱痕跡が認められなかった。直径 0.8m を測る。

SP025

SB008 の西側、SP024 の南側 2m に検出された梢円形の掘方である。径約 0.8m を測る。平面精査では、柱抜取などの痕跡は認められなかった。



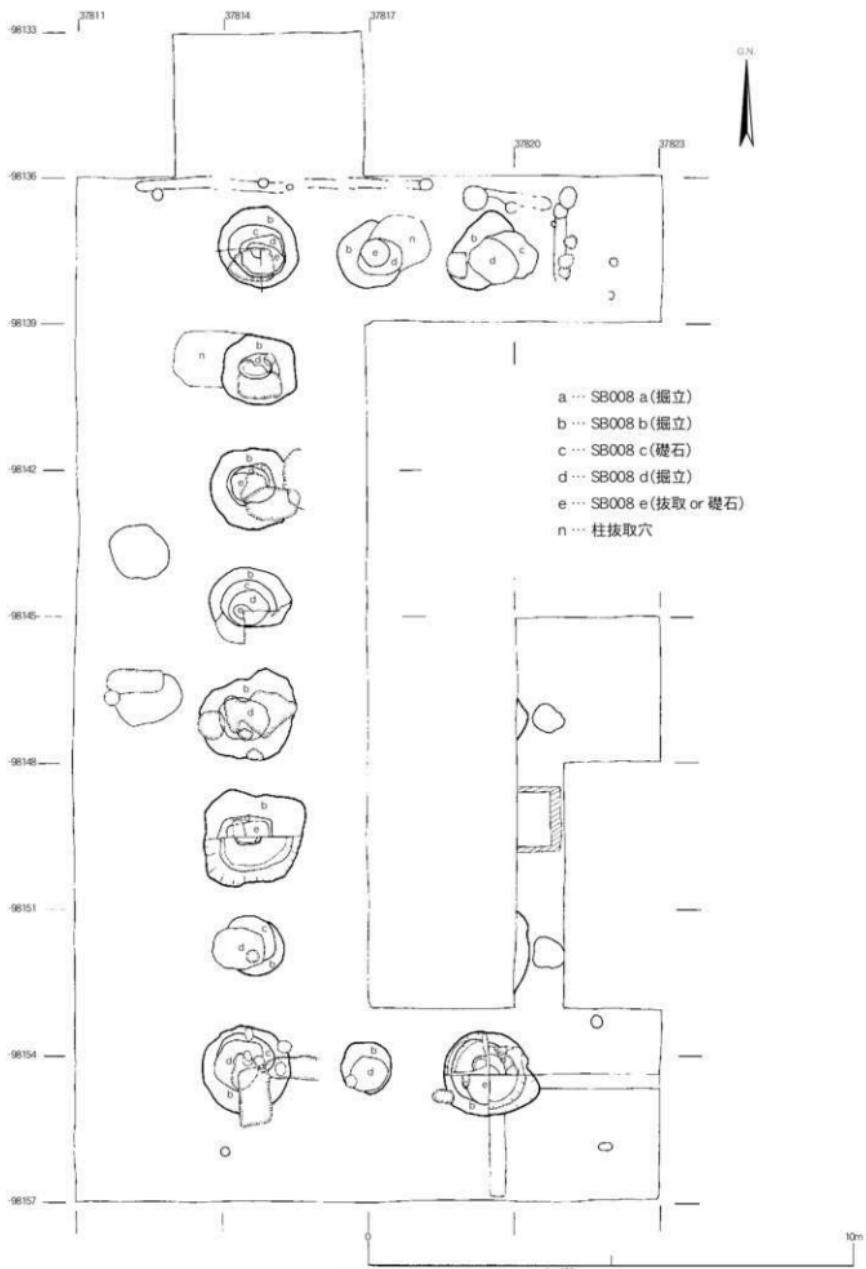


Fig.5 SB008 平面図

SB030

SB007 の下層において検出された東西棟掘立柱建物である。現代に掘削された溝状の搅乱によって北側半分以上が失われており、正確に規模を把握するのは困難である。しかし、南端の柱列に関しては残存している可能性が高く、来年度の調査で確認する。

少なくとも桁行 7 間以上で身舎の柱間寸法は 6.5 尺 (1.95m) 等間、3~4 面廂建物である。

廂の柱間は身舎に対応しているが、西端間のみ 6 尺 (1.8m) で狭く設計されている。

廂の柱掘方の断面観察から、複数回の建て替えが認識できる。埋土の質から、身舎の布地業に掘り込まれた壺掘方の掘立柱建物に対応すると考えられる。ただし、身舎の下層に認められる布地業以前の掘方は桁行が広く、柱間寸法は 2.4m(8 尺)の可能性が高い。

身舎の変遷は複雑である。身舎は布地業が施されており、建物の変遷は 2 つの可能性が想定できる。

- ① 当初は廂をもたない布掘りの掘立柱建物が建ち、次は布地業が行われ礎石建物へと変遷し、次に柱掘方が掘削される廂をもつ掘立柱建物になり、その後 1 回建て替えが行われる。
- ② 当初は廂をもたない布掘りの掘立柱建物で、建て替えの際の地盤の緩みから布地業が行われ、その上から柱掘方が掘削され廂をもつ掘立柱建物が建ち、その後 1 回建て替えが行われる。

一部断ち割りを行い、断面観察から考えると、当初は布掘りの掘立柱建物であったことがわかるが、その後の布地業によって建てられたものを礎石建物と評価するか、掘立柱建物と評価するかで建て替え回数が異なってくる。掘立⇒礎石⇒掘立⇒掘立とするか掘立⇒掘立⇒掘立と考えるかの違いである。

全体的な構造が見えないことから、現状では判断が困難である。

SD031

SB008 の北側妻柱列から 1.5m の位置に確認される東西方向の溝で、幅 0.2m、深さ 0.2m を測る。

SB008 の基壇外装を示す遺構の可能性があるが、桁行側に対応する溝がないことから建物建築時の地割溝の可能性もある。

2. 南門

南門と考えられる SB010 を中心に検出した。中央間から東側を 2 度にわたり削平されている。遺物はほとんどが搅乱を受けた表土・現代に掘削された溝内からの出土である。溝の埋土中から現代の廃棄物とともに多くの古瓦片や土器片が出土した。

柱掘方埋土や抜取穴からも土師器破片が出土している。

SB010

SB003 の主軸と SA020 が交差する地点を中心に設定した調査区で確認した。西側を市道が通っていることから、中央間から東側を検出した。その結果、門の構造は親柱の前後に 8 本の控え柱をもつ八脚門と考えられる。ただし、2 度の搅乱より、中央から東を大きく削平されている。特に最初に掘削された溝に大きく削平されて、北側の控え柱はかろうじて残っている程度であった。

削平された柱掘方の横には当時、礎石として用いられていたと考えられる大型の川原石が検出された。長軸 1m、短軸 0.6m を測る。

掘立柱建物時の柱間寸法は中央間のみ広く a 期は 11 尺 (3.3m)、b 期は 14 尺 (4.2m) を測る。b 期において西側に中央間が拡張している。これに対して東側の柱掘方は SP1012 の断面からも位置を大きく変えずに建て替えられている。他は桁行、梁行とも 8 尺 (2.4m) である。

SP1012 を掘削し、断面観察を行った結果、掘立柱建物が2時期あることが分かり、その後地業が行われていると考えられるが、半分以上が削平されている。

SD023

SB010 を削平する溝で、出土する遺物から、中世に掘削されたものと考えられる。幅は、西側を現代の溝により削平されて確認できない。

SD026

SB010 の東側に位置する溝で、SA020 の両雨落ち溝と考えられる SD031 と SD032 に切られているので埋没したのは古い段階である。幅 0.88m、深さ 0.65m の掘方を呈す。

SD027

SB010 の東側妻柱列から 1.5m の位置にある南北溝で幅 0.3m、深さ 0.2m を測る。整地粘土を含む埋土で埋められており、基壇外装に関連するものの可能性がある。

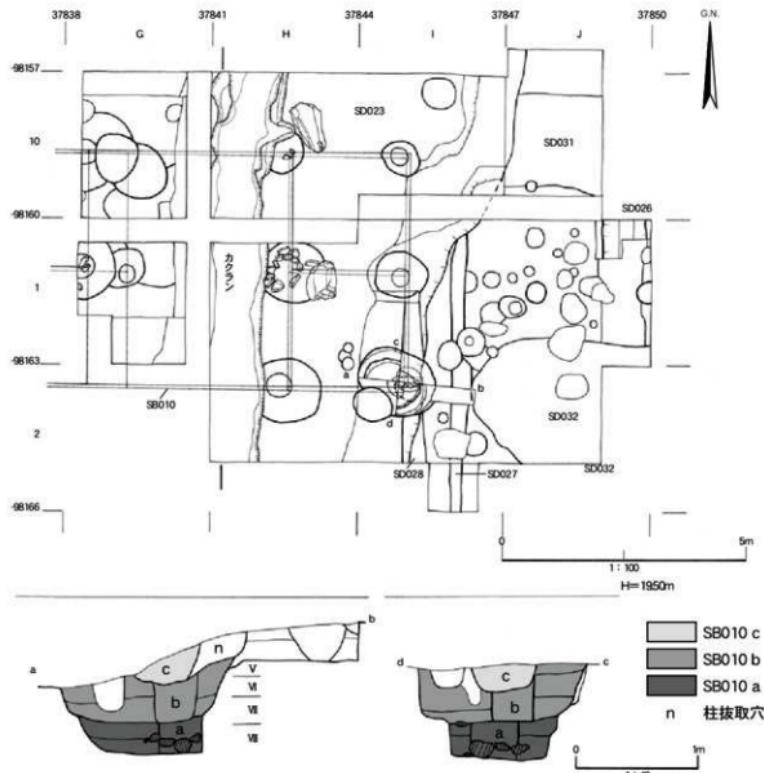


Fig.6 SB010 平面図・SP1012 土層断面図

SD028

SB010 の東妻柱列の掘方によって切られる南北溝で、幅 0.2m、深さ 0.15m を測る。埋土は SB003 で整地や地業に使用される粘土である。地割溝やそれ以前に存在した前身官衙期のものである可能性もある。

SD031

SB010 の内側控え柱に取り付く SA020 の内側を廻る溝である。掘方は柱に向かってスロープ状に立ち上がっており、東側へ向かって深くなっていることが想定される。

SD032

SB010 の外側控え柱に取り付く SA020 の外側を廻る溝である。掘方は SB010 とともに SD23 によって削平されている。東側へ向かって深くなっていることが想定される。

3. 南辺築地塙(県調査 Q 区)

宮崎県教育委員会による確認調査で検出された箇所を再掘削して検出した。近年まで宅地と茶畠であったことから、表土である耕作土を除去すると検出面にいたる。アカホヤ火山灰層が検出面であり、旧地形が南西側に向かってやや高くなっていたことが分かる。

ただし、築地塙自体は遺存しておらず、約 3.5m の間隔で平行する二条の溝が検出されたことから築地塙の両雨落ち溝である可能性が指摘されていた。両溝の埋土には多量の土師器片や瓦片が含まれており、塙に葺かれていたものが落下、もしくは廃棄されたものである可能性が高い。

SA020

遺構は削平されて、塙としての構造物は残っていない。基盤層のアカホヤ火山灰層が検出面である。南門の SB010 と築地塙雨落ち溝と考えられる SD021・SD022 との位置関係から築地塙の基底部と判断した。両溝間は、幅 3.5m を測り、南西隅では 3m になる。

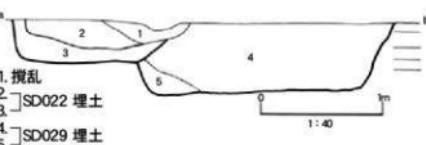
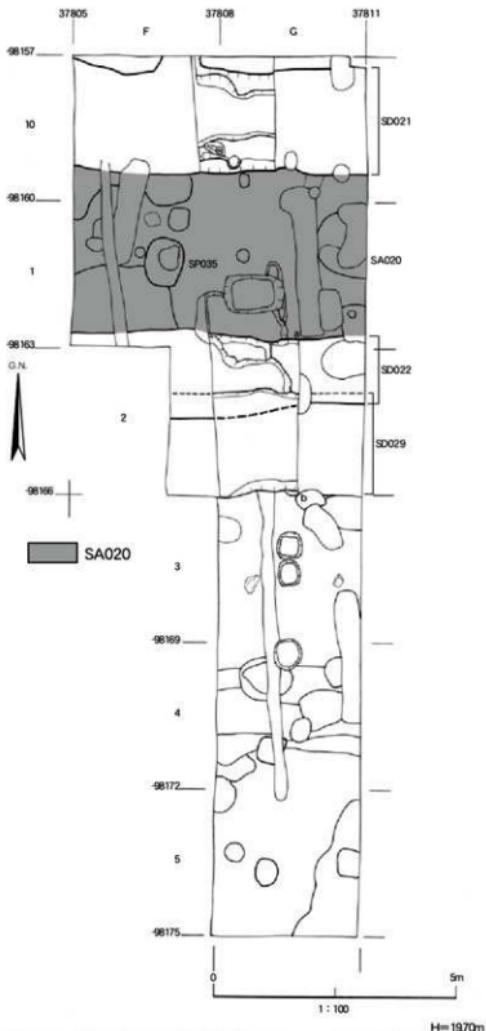


Fig.7 南辺築地塙 SA020・SD021・SD022・SD029 平面図

SD021(溝 99013・99014)

築地塀内側をめぐる雨落ち溝と考えられる。埋土中には土師器片や瓦片が多く含まれる。幅 1.88m、深さ 0.4m を測る。断面観察によると 2 時期認められる。

SD022(溝 99015・99016)

築地塀外側の雨落ち溝と考えられる。埋土中には土師器片や瓦片が多く含まれる。幅 1.34m、深さ 0.38m を測る。溝の断面を観察すると外側に幅の広い深い溝が当初掘削されていたことが確認でき、宮崎県教育委員会調査時に溝 99012 として把握されている。

SD029 (溝 99012)

築地塀雨落ち溝と考えられる SD022 の下層にみとめられる、幅約 2.1m、深さ 0.56m の溝である。

SP035

SA020 のほぼ中央に検出された柱掘方で、柱抜取痕跡が認められる。東側に 3 m の範囲で対応する柱掘方ははつきりしないが、掘立柱塀の時期がある可能性を考えている。今後の調査における課題である。

4. 築地塀南西隅

宮崎県教育委員会による調査 P 区において西辺築地塀が確認されたことで、Q 区で確認された南辺築地塀との交点が求められ、築地塀南西隅を確認する調査区を設定した。

近年まで、茶畑として栽培が行われていたため、耕作により搅乱を受けている。特に中央に南北に入る搅乱は築地塀と溝を削平している。2 列平行する溝には、土師器片や瓦が多く含まれている。

南辺築地塀を確認した調査区において、SD021 と SD022 の間に認められる SP035 のような柱掘方はこの地点では確認できない。

遺構検出面は南辺築地塀調査区とほぼ同じである。

SD021

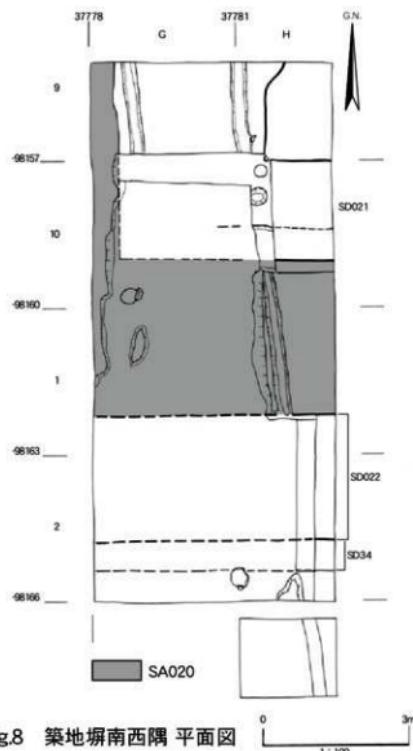
幅 2 m、深さ 0.2m を測り、SB008 の西側柱筋から約 33m の地点で直角に北へ向けて曲がる。このことから、SB008 の西側に広い空間が存在することが明らかになった。

SD022

幅 2.5m、深さ 0.35m を測り、西側へ向かって延びている。調査区の西側は私有地であることから、調査はここで止めた。SD021 との間隔は約 3 m である。

SD034

SD022 に重複して掘削された溝で、西側へ向かっている。浅い掘方であるが、上層は削平されている。



IV章 小結

今年度の調査は、西脇殿と南門の規模と構造、南門と関連して、宮崎県教育委員会によって確認された南辺築地塀の雨落ち溝と考えられる一定の間隔を保ちながら平行する二条の溝が国庁域を囲繞する施設であることを把握する目的で行った。

西脇殿地区の調査における成果は、SB006(東脇殿)に対応するSB008の規模と変遷が把握できたことと、西脇殿の北棟と考えられるSB007を確認したことである。また、SB007の下層にSB030(東西棟大型掘立柱建物)を発見したことである。

西脇殿の北棟と位置づけたSB007は1時期で廃絶されており、柱掘方の径も最大で0.8m程度で南に確認されたSB008と比較すると小型の建物である。柱掘方を半裁して断面観察を行ったところ、柱抜取穴埋土に瓦が含まれており、凸面横縄叩き→ナデ消し調整を行っており、9世紀代の特徴を示すものであったことから、定型化国庁の1期目から存在したものではなく、2期目以降に一時的に建てられたものと推測される。のことから、建物配置の基本は正殿と桁行の短い脇殿が品字形に配置される構造であったことが判明した。

SB008は4回の建て替えが確認できた。SB008a(掘立柱建物)→SB008b(掘立柱建物)→SB008c(礎石建物)→SB008d(掘立柱建物)→SB008e(礎石建物)、といった変遷を想定している。SB008aの年代は昨年度のSB003整地層出土の須恵器などから8世紀第3四半期と考えておらず、建て替えを経て10世紀前半まで存続したものと考えられる。

特に注目すべき点は、SB008dの柱掘方埋土には焼粘土や炭化物が多量に含まれており、一時火災により焼失したものと考えられる。昨年度調査のSB003においても、3時期目(SB003c)の礎石建物建築に伴う壱地業に新たに柱掘方が掘削され、その埋土や柱抜取穴埋土に焼土や炭化物が多量に入ることが確認されていたが、SB006では確認できなかった。のことから、西脇殿から正殿にかけて焼失したものと考えられる。

焼失した段階は、焼土と炭化物がSB008d以前の柱掘方埋土や柱抜取穴埋土に含まれないことから、SB008cが焼失した可能性が高い。

SB030はその位置から、前身官衙として把握されているSB001とSB002の正殿にあたる可能性もあるが、桁行が7間以上になるので、建物の主軸が並列して建つSB001とSB002が成す空間の中心と一致せずSB001寄りを通る。

建て替え回数を比較すると、SB030の1期目が廂をもたない布掘りの掘立柱建物であったと認定した場合は2~3回の建て替えが行われたと考えられるので、2回の場合は宮崎県教育委員会の調査で確認されたSB002の建て替え回数と一致する。ただし、3時期目とされている建物は、SB002においてのみ確認されており、SB001は1回の建て替えと考えられている⁽¹⁾。

SB007の柱抜取穴がSB030の布掘方を切るので定型化国庁以前の建物であることは明らかである。

現段階の調査では、SB030の全体像を把握しておらず、この建物を中心とした場合の脇殿など他の建物配置も明確でないことから、来年度以降の調査の重要課題としてとらえ、SB030とSB001・SB002との関係性については解釈を保留したい。

西海道における国庁の成立と変遷を考える上でとても重要な事例となるだろう。

次に南門の位置を特定するため、南辺築地塀の位置を確定する目的で宮崎県教育委員会の調査Q区を

再検出し、一定の間隔で平行して東西方向に掘削された溝 SD021・SD022 とその外側に掘削された SD029 を検出した。SD029 は SD022 の掘方が上から掘削されており、明らかに古い段階の溝であるが、SD021 側に対応する溝がないことから、築地塀以前の囲繞施設の存在を示すものと考えている。これに関連して、SD021 と SD022 のなす塀の基底部であった部分に検出された SP035 は、明確な柱掘方であり、築地塀以前に掘立柱塀が存在していた可能性を残している。

また、宮崎県教育委員会の調査によって西辺築地塀の位置が想定されており、今回再確認した南辺と西辺が交差する箇所に調査区を設けて溝によって確認できる国庁の南西隅を検出した。ここで SD021 の延長が北へ直角に曲がる。そのため、この 2 つの平行する溝が囲繞施設であることを認めてよい。

ただし、現代の攪乱によって大きく削平されていた。その状況でも、溝の断面において、外側の雨落ち溝である SD022 の下層に掘削されていた SD029 に対応する溝が確認できなかった。検出面はほぼ同じ標高であることから、削平等など後世の影響とは考えにくく、SD029 は途中で収束するか曲がっている可能性がある。同じく、SP035 に連なる柱掘方も検出できないことから、内側に廻る異なる区画があることも想定しておく必要があり、今後の調査を進めていく上で大事な視点となる。

また、南西隅が確定したことと、西脇殿の西側柱筋からこの南西隅まで約 33m の空間が広がっていることがわかった。

この空間がどのように利用されているのかも今後の調査課題となる。西側に実務空間である曹司院などが付設されている可能性もあり、前述した SD029 や SP035 の問題とも関連して、国庁院と西側空間を区画するような間仕切り施設などが存在する可能性も考えていかなければならない。

国庁院の南辺が確定したことと、南門の調査区を設定することができた。

SB010 は中世期に削平され、さらに中央間を抜けるように現代の溝が掘削される 2 重の攪乱を受けている。西妻柱列が市道下に位置し全体を検出できないが、その柱配置から八脚門であると考えて問題ない。最終的に礎石建物へ建て替えられていることは SD023 埋土中に据えられた川原石の存在から想定できるが、遺構としては明確に残っていない。柱掘方断面の観察から掘立柱建物が 2 時期あり、上層にわずかながら壱地業と考えられる掘方が認められるので、他の建物と同じく礎石に変遷していることがわかる。火災の痕跡は認められない。

脇間は梁行・桁行とともに 8 尺 (2.4m) 等間で配置され、中央間の桁行のみ SB010a で 11 尺、SB010b で 14 尺と広く設計されている。そのため Y=37841 付近を通る SB003(正殿) 主軸の延長と SB010 の主軸は SB010a の段階はほぼ同じであるが、SB010b 段階では一致しないことになる。その理由は、東側の脇間を構成する柱掘方がほぼ同じ位置で建替えられていることに起因する。

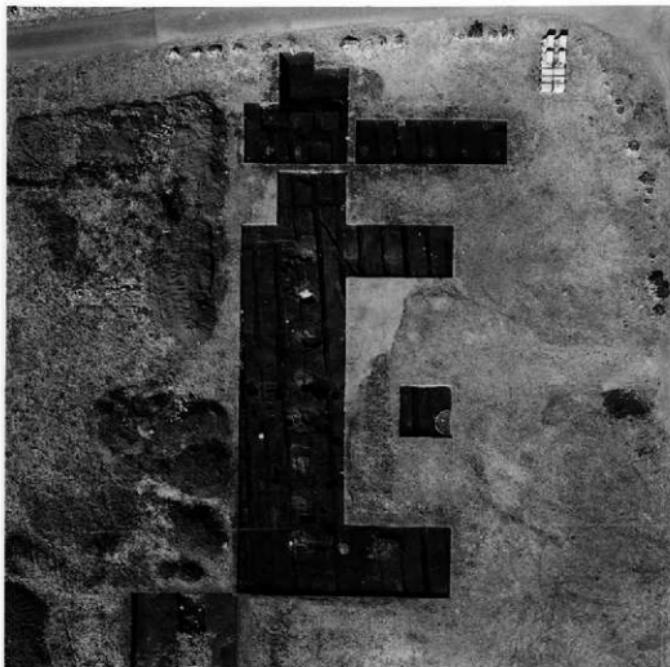
つまり、SB010b へ建替える際、西側へのみ中央間を拡張して建替えていることが柱掘方の重複関係から判明した。

また、現段階では明確ではないが、南辺塀基盤層において認められた掘立柱塀を形成する可能性をもつ柱掘方の存在から、築地塀以前に掘立柱塀が存在した可能性があり、門を挟んで東側に掘立柱塀の痕跡がないか精査したところ明確でない。今後の調査課題である。

(1) 2001 年 宮崎県教育委員会編『寺崎遺跡—日向國庁を含む官衙遺跡—』国衙跡保存整備基礎調査報告書



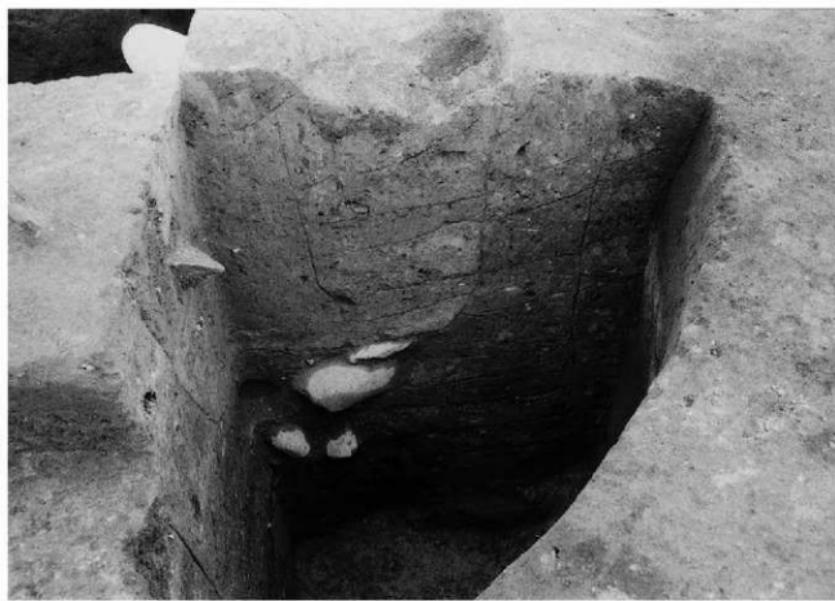
1. 調査区全景(真上から)



2. SB008 と SB030 検出状況(真上から)



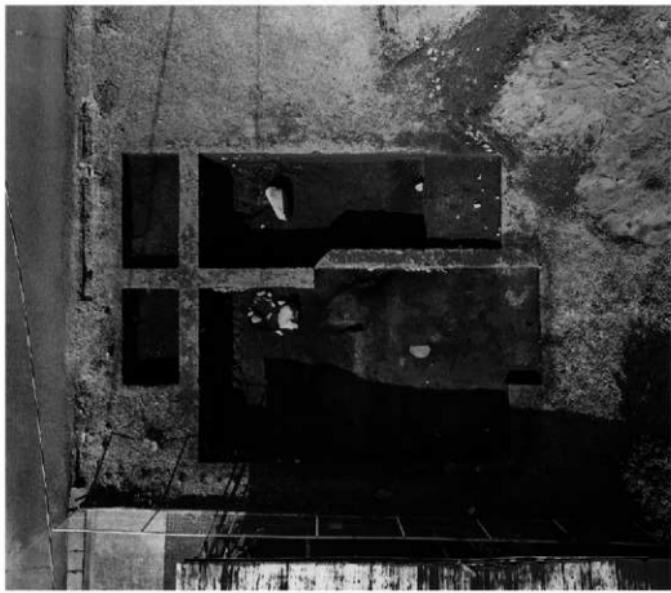
1. SP806 断面



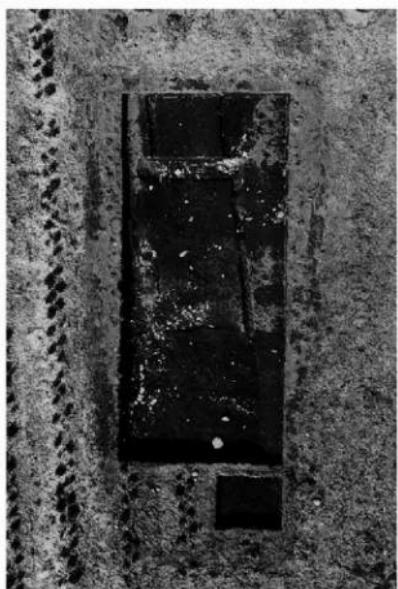
2. SP818 断面



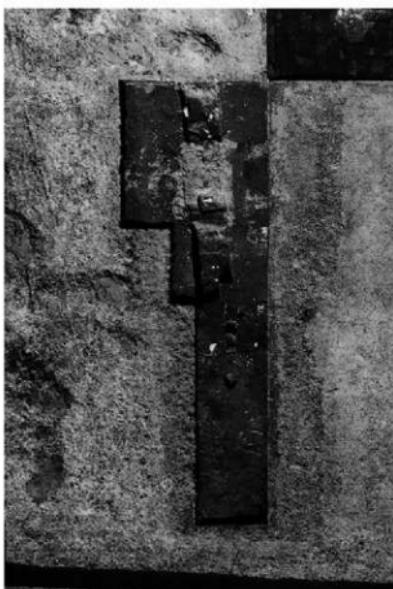
1. SB007 検出状況(真上から)



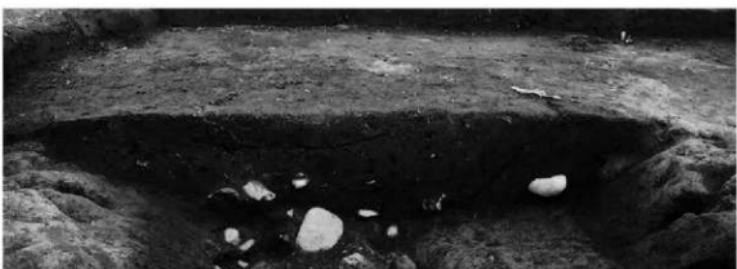
2. SB010 検出状況(真上から)



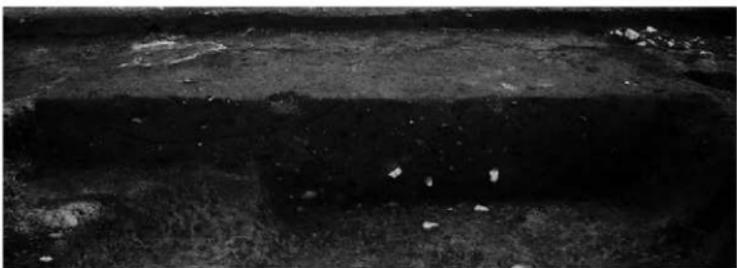
1. 塙南西隅



2. 塙南辺



3. SD021 土層断面



4. SD022 土層断面



1. SP3006 断面



2. SP718 断面



3. SP803 地業



1. SP1012 断面



2. SB030 と現代の搅乱(北から)



3. SB030 布掘方・地業断面

報告書抄録

ふりがな	ひゅうがこくふあと				
書名	日向国府跡				
副書名	平成24年度発掘調査概要報告書				
巻次	第2集				
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書				
シリーズ番号	第64集				
編著者名	津曲大祐				
編集機関	西都市教育委員会				
所在地	〒881-8015 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111				
発行年月日	西暦 2013年3月28日				
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間
ひゅうがこくふあと 日向国府跡	みやざきけんさいとしおおあさ 宮崎県西都市大字 みぎまつあさはねだ 右松字剣田 外	1017	世界測地系 32° 06' 50" 32° 06' 52"	世界測地系 131° 24' 01" 131° 24' 04"	20120522 20130315
調査原因	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
日向国府跡保存整備に伴う 遺構確認調査	官衙跡	奈良・平安時代	掘立柱建物・ 門・溝・整地層	土師器・須恵器・ 古瓦	西脇殿・南門・ 築地塀南西隅 の確認調査
調査面積	確認調査	本発掘調査			
		634m ²			

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第64集
「日向国府跡平成24年度発掘調査概要報告書」

平成25年3月28日発行

編集発行 西都市教育委員会
印刷所 有限会社ふくしげ印刷
